

〈気象災害時の対応〉

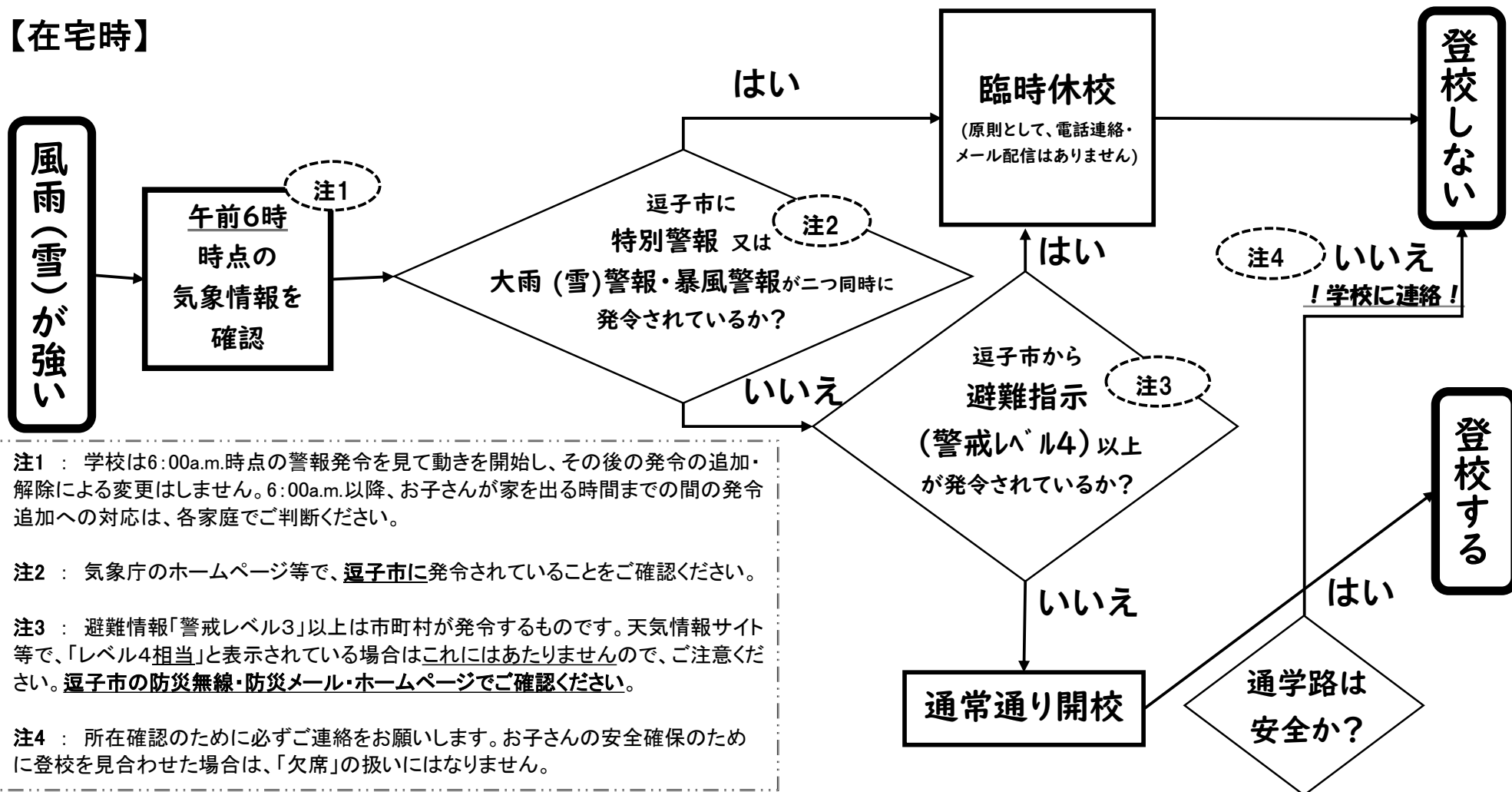
2026年度

逗子市立逗子小学校

大雨(雪)など気象災害の恐れがある場合、登下校についての判断の原則は次の通りです。

自宅や通学路の状況・お子さんの発達段階に応じて、お子さんの安全確保を最優先に、保護者の方が最終的な判断をしてください。

【在宅時】



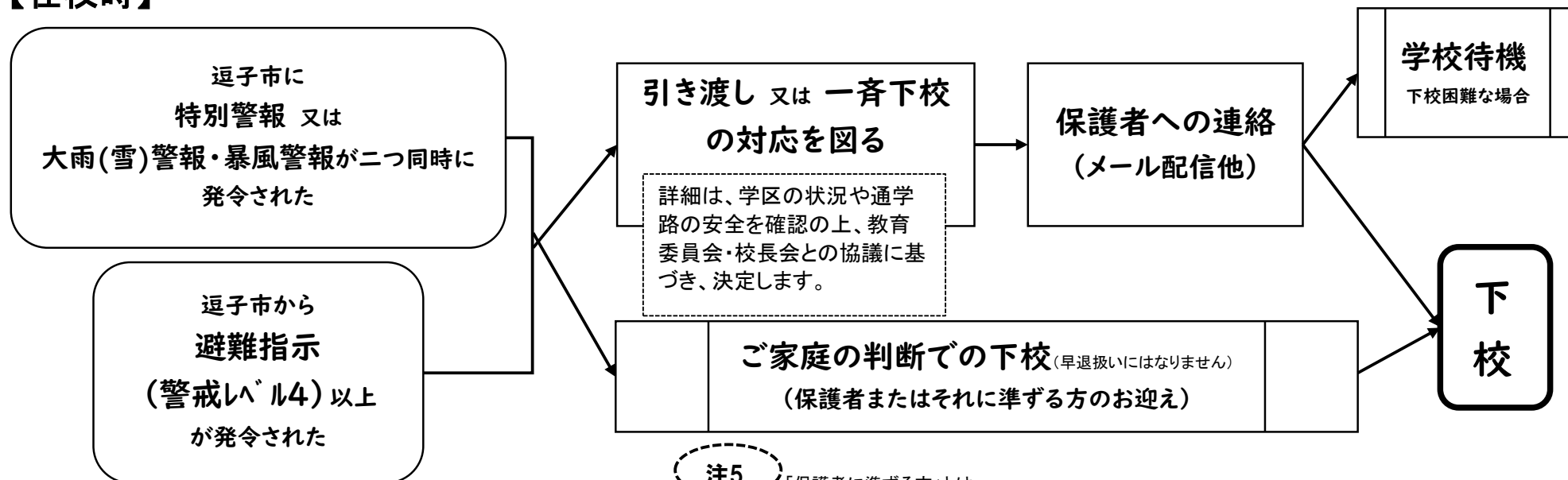
注1 : 学校は6:00a.m.時点の警報発令を見て動きを開始し、その後の発令の追加・解除による変更はしません。6:00a.m.以降、お子さんが家を出る時間までの間の発令追加への対応は、各家庭でご判断ください。

注2 : 気象庁のホームページ等で、逗子市に発令されていることをご確認ください。

注3 : 避難情報「警戒レベル3」以上は市町村が発令するものです。天気情報サイト等で、「レベル4相当」と表示されている場合はこれにはあたりませんので、ご注意ください。逗子市の防災無線・防災メール・ホームページでご確認ください。

注4 : 所在確認のために必ずご連絡をお願いします。お子さんの安全確保のために登校を見合わせた場合は、「欠席」の扱いにはなりません。

【在校時】



注5

「保護者に準ずる方」とは：
保護者の方から事前に「お迎え者」として学校に連絡されている方

【その他】

◎気象災害等による交通機関の乱れ及び学校の電気・水道等のインフラに支障が出た場合

↓
学校の対応は、メール配信その他の方法で、家庭に連絡をします。

◎台風のような事前に気象災害が予測できる場合は、前もって対応を決定し、連絡をすることもあります。

◎学校が、臨時休校又は、引き渡し・一斉下校の対応をとった場合は、ふれあいスクールは開室しません。
学童の開室等詳細については、学童に直接お問い合わせください。